

1 開催日時，場所

- (1) 日 時 平成31年3月27日(水) 午後1時00分から午後1時50分まで
- (2) 場 所 大崎市役所 本庁舎北会議室2階

2 出席者等

- 徳 永 幸 之 (宮城大学 事業構想学群 教授)
- 今 野 勝 之 (弁護士)
- 佐 々 木 敬 太 (司法書士)

3 議題

- (1) 平成31年度 大崎市の入札方針について

4 審議の内容

- (1) 平成31年度 大崎市の入札方針について
  - 競争性の確保について，非公開情報の取扱い，チェック体制の強化，職員教育（コンプライアンス）についての平成31年度の入札方針について説明

5 主な意見

- 入札方法について，たとえ未だウェブサイトを開覧できない業者がいるとしても，将来的に電子入札への移行を念頭におけば，これを機に全業者にインターネット環境を整備してもらうことは有用。ただし，一般競争入札への移行にあたっては，一定期間ファックス送付等の周知徹底の対策を丁寧に行うべき。
- 最低制限価格の設定方法について，業種ごと単純に一律設定するのではなく，工事と同様，対象業務の内容によって適切な設定となる方法を検討すべき。
- 事務室内への業者の出入り制限については，事務室の入室を制限するのか，事務室内のカウンター等の仕切りで制限するのか，各部署に即した方法とすべき。
- 談合疑義案件のチェック項目について，個人の裁量に委ねることのないよう，できるだけ客観的な基準にしていくことが重要。
- 職員教育について，管理者研修のみならず，可能な限り入札契約に係る研修の全てで，公正取引委員会や外部機関からの講師派遣による研修を実施すべき。